

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第6853281号
(P6853281)

(45) 発行日 令和3年3月31日(2021.3.31)

(24) 登録日 令和3年3月15日(2021.3.15)

(51) Int.Cl.

F 1

B26B 21/52 (2006.01)
B26B 21/14 (2006.01)B 2 6 B 21/52
B 2 6 B 21/14A
A

請求項の数 8 (全 12 頁)

(21) 出願番号	特願2018-567663 (P2018-567663)	(73) 特許権者	505116747 ドルコ・カンパニー・リミテッド D o r c o C o . , L t d . 大韓民国 ソウル ソチョーグ ヒヨリヨ ングーロ 70-ギル 36-9
(86) (22) 出願日	平成28年8月2日(2016.8.2)	(74) 代理人	110001210 特許業務法人 Y K I 国際特許事務所
(65) 公表番号	特表2019-518570 (P2019-518570A)	(72) 発明者	ハン サンホ 大韓民国 ソウル ソチョーグ ヒヨリヨ ングーロ 70-ギル 36-9 (ソチョ ードン)
(43) 公表日	令和1年7月4日(2019.7.4)	(72) 発明者	アン ヒヨスン 大韓民国 ソウル ソチョーグ ヒヨリヨ ングーロ 70-ギル 36-9 (ソチョ ードン)
(86) 國際出願番号	PCT/KR2016/008489		
(87) 國際公開番号	W02017/222107		
(87) 國際公開日	平成29年12月28日(2017.12.28)		
審査請求日	令和1年7月11日(2019.7.11)		
(31) 優先権主張番号	10-2016-0079379		
(32) 優先日	平成28年6月24日(2016.6.24)		
(33) 優先権主張国・地域又は機関	韓国(KR)		

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】貫通孔が形成されたハンドルを備えるかみそり

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

少なくとも一つのかみそりの刃を含むかみそり刃カートリッジと、前記かみそり刃カートリッジの後面と結合されるハンドルとを備え、前記ハンドルの外形の少なくとも一部に沿って延びる貫通孔が前記ハンドルに形成され、

前記貫通孔は、前記かみそり刃カートリッジの後面に向くように形成される第1開放面と、前記第1開放面と対向する第2開放面を備え、

前記第2開放面は、前記ハンドルの上面に形成され、前記かみそり刃カートリッジから離れて形成されている、

かみそり。

【請求項 2】

前記貫通孔は、前記第1開放面と隣接し、前記少なくとも一つのかみそり刃の刃先が向く方向に開放される第3開放面をさらに備える請求項1に記載のかみそり。

【請求項 3】

前記かみそり刃カートリッジの後面上に第1フック及び第2フックが形成され、前記ハンドルは、前記第1フックに結合される第1係止部と前記第2フックに結合される第2係止部とを備えることにより、前記かみそり刃カートリッジの後面上に結合される請求項1に記載のかみそり。

【請求項 4】

前記かみそり刃カートリッジは、前記第1フックの位置と対応する前面の箇所に前記少なくとも一つのかみそりの刃が挿入される安着部が形成される請求項3に記載のかみそり。

【請求項5】

前記ハンドルは、前記ハンドルの取っ手部から前記かみそり刃カートリッジに近い方向に向かって横断面積が広くなるように形成される請求項1に記載のかみそり。

【請求項6】

前記かみそり刃カートリッジは、前記少なくとも一つのかみそりの刃が収容される刃ハウジング及び前記刃ハウジングと組み立てられ、前記少なくとも一つのかみそりの刃を前記刃ハウジングに固定するカートリッジフレームを備え、

10

前記刃ハウジングは、前記カートリッジフレームの前面に垂直な方向において前記前面よりもさらに突出した刃ハウジングガード部を備える請求項1に記載のかみそり。

【請求項7】

前記刃ハウジングの側面は、外部に露出される請求項6に記載のかみそり。

【請求項8】

前記かみそり刃カートリッジは、前記安着部が位置する面の、前記少なくとも一つのかみそり刃の刃先が向く方向の側にガード部をさらに備える請求項4に記載のかみそり。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

20

本発明は、かみそりハンドルとこれを用いたかみそりに関し、より詳細には、かみそりハンドルに洗浄用貫通孔が形成されたかみそりに関する。

【背景技術】

【0002】

カートリッジかみそりは、一般にかみそりの刃が安着され、皮膚とかみそりの刃とが安全に接触するようにガードなどとともに提供され、かみそりの刃の突出程度を適切に決定するかみそり刃カートリッジと、前記かみそり刃カートリッジに結合され、ユーザーが手で握って制御できるように提供されるハンドルで構成される。

【0003】

一般に、かみそりの刃及びカートリッジの洗浄のためには、カートリッジ全体を水に浸して剃り残しを排出する方式、流水でカートリッジの前面あるいは後面を洗浄する方法を用いる。ただし、前記の方法を用いる場合、かみそりの刃間の狭い間隔、複雑なカートリッジの内部構造により円滑に洗浄が行われず、剃りくずが依然として内部に残っているか、適切な排出が行われないという問題がある。

30

【0004】

また、一般的に横長く形成されるカートリッジの中心部を集中的に用いてひげを剃るが、カートリッジの中心部は、カートリッジの後面にハンドルが連結されており、洗浄が困難である問題がある。

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

40

【0005】

本発明が解決しようとする課題は、ハンドルを貫通してカートリッジに連なる貫通孔を備える、洗浄が容易なかみそりを提供することにある。

【0006】

本発明の課題は、以上で言及した課題に制限されず、言及されていない他の課題は、下記の記載から当業者に明確に理解できるであろう。

【課題を解決するための手段】

【0007】

前記課題を解決するための本発明の実施形態によるかみそりは、少なくとも一つのかみそりの刃を有するかみそり刃カートリッジと、前記かみそり刃カートリッジの後面と結合

50

されるハンドルとを備え、前記ハンドルの外形の少なくとも一部に沿って延びる貫通孔が前記ハンドル上に形成され、前記貫通孔は、前記かみそり刃カートリッジの後面に向くように形成される第1開放面と、前記第1開放面と対向する第2開放面とを備える。前記第2開放面は、前記ハンドルの上面に形成され、前記かみそり刃カートリッジから離れて形成されている。

【0008】

また、前記貫通孔は、前記第1開放面と隣接し、前記少なくとも一つのかみそり刃の刃先が向く方向に開放される第3開放面をさらに備え得る。

【0009】

前記かみそり刃カートリッジの後面に第1フックと第2フックとが形成され、前記ハンドルは、前記第1フックに結合される第1係止部と前記第2フックに結合される第2係止部とを備えることにより、前記かみそり刃カートリッジの後面に結合され得る。 10

【0010】

前記かみそり刃カートリッジは、前記第1フックの位置と対応する前面の箇所に前記少なくとも一つのかみそりの刃が挿入される安着部が形成され得、前記ハンドルは、前記ハンドルの取っ手部から前記かみそり刃カートリッジに近い方向に向かって横断面積が広くなるように形成され得る。

【0011】

前記かみそり刃カートリッジは、前記少なくとも一つのかみそりの刃が収容される刃ハウジング及び前記刃ハウジングと組み立てられ、前記少なくとも一つのかみそりの刃を前記刃ハウジングに固定するカートリッジフレームを備え、前記刃ハウジングは、前記カートリッジフレームの前面に垂直な方向において前記前面よりも突出した刃ハウジングガード部を備え得る。 20

【0012】

前記刃ハウジングの側面は、外部に露出され得、前記かみそり刃カートリッジは、前記安着部が位置する面の、前記少なくとも一つのかみそり刃の刃先が向く方向の側にガード部をさらに備え得る。

【発明の効果】

【0013】

本発明の実施形態によれば、少なくとも次のような効果がある。 30

【0014】

ハンドルの外形の一部に沿って延びた貫通孔を介して洗浄水を供給することによって、かみそり刃カートリッジの洗浄を容易にことができる。

【0015】

下方により開いた開放面を提供することによって洗浄水及び剃り残しの排出を円滑にする。

【0016】

本発明による効果は、以上で例示した内容によって制限されず、更に、様々な効果が本明細書に含まれている。言及されていないまた他の効果は、特許請求の範囲の記載から当業者に明確に理解できるであろう。 40

【図面の簡単な説明】

【0017】

【図1】本発明の一実施形態によるかみそりハンドルとカートリッジとが結合された形態を示す斜視図である。

【図2】本発明の一実施形態によるかみそりハンドル及びカートリッジの分解図である。

【図3】本発明の一実施形態によるかみそりハンドルとカートリッジとが分離された形態を示す斜視図である。

【図4】本発明の一実施形態によるかみそりハンドルとカートリッジとが分離された形態を、図2の反対方向から見た斜視図である。 50

【図5】本発明の一実施形態によるカートリッジの背面図である。

【図6】本発明の一実施形態によるかみそりの背面図である。

【図7】本発明の他の実施形態によるカートリッジの背面図である。

【図8】本発明の他の実施形態によるかみそりの背面図である。

【発明を実施するための形態】

【0018】

本発明の利点及び特徴、並びにそれらを達成する方法は、添付する図面と共に詳細に後述されている実施形態を参照すると明確になるであろう。しかし、本発明は、以下に開示する実施形態に限定されず、異なる多様な形態で具現されることができ、本実施形態は、単に本発明の開示を完全にし、本発明が属する技術分野における通常の知識を有する者に発明の範疇を完全に知らせるために提供されるものであり、本発明は、請求項の範疇によってのみ定義される。明細書全体にわたって同一参照符号は同一の構成要素を指す。
10

【0019】

他に定義されなければ、本明細書で使用されるすべての用語（技術及び科学的用語を含む）は、本発明が属する技術分野における通常の知識を有する者に共通して理解できる意味で使用され得る。また、一般に使用される辞典に定義されている用語は、特に明白な定義がない限り、理想的または過度に解釈されない。

【0020】

本明細書で使用される用語は、実施形態を説明するためのものであり、本発明を制限するものではない。本明細書では、単数形は、文言で特に言及しない限り、複数形も含む。明細書で使用される「含む（comprises）」及び／または「含む（comprising）」は、言及された構成要素の他に一つ以上の他の構成要素の存在または追加を排除しない。
20

【0021】

また、本明細書で記述する実施形態は、本発明の理想的な例示図である断面図及び／または概略図を参考にして説明する。したがって、製造技術及び／または許容誤差などによって例示図の形態が変形され得る。また、本発明に示す各図面において、各構成要素は、説明の便宜上、多少拡大または縮小して示す場合もある。明細書全体にわたって同一参照符号は同一構成要素を指し、「及び／または」は、言及されたアイテムのそれぞれと1つ以上の任意の組み合わせを含む。
30

【0022】

空間的に相対的な用語は、図面に示している方向に加えて使用時または動作時の構成要素の互いに異なる方向を含む用語として理解しなければならない。構成要素は、異なる方向に配向されてもよく、これにより、空間的に相対的な用語は配向によって解釈され得る。

【0023】

以下、添付する図面を参照して本発明の好ましい実施形態の構成を詳細に説明する。

【0024】

図1は、本発明の一実施形態によるかみそりハンドル30とかみそり刃カートリッジ20とが結合されたかみそりの形態を示す斜視図である。
40

【0025】

図1を参照すれば、本発明の一実施形態によるかみそりは、ハンドル30とかみそり刃カートリッジ20で構成されている。ハンドル30は、かみそり刃カートリッジ20にフック結合方式で結合される。これについては詳しく後述する。

【0026】

かみそりのハンドル30は、ユーザーが握ってかみそりを操作する用途に使用されるように長く延長された棒形状で構成された取っ手部32と、かみそり刃カートリッジ20と結合され、貫通孔31が形成される一端で構成される。

【0027】

取っ手部32は、ユーザーに適切なグリップ感を提供する必要があるため、取っ手部3
50

2の側面にかみそりの長さ方向と垂直な方向に向かう規則的な凹凸パターンが形成され、ユーザの手と接触する表面積を増加させ、摩擦力を増加させることで、水とシェービングフォーム、シェービングジェルなどの潤滑性のある液体を多量に使用してひげを剃る環境においてもかみそりがユーザーの手から簡単に離脱しないようにする。取っ手部32の下面はグリップ感の提供とは関係ないので、中空のキャビティ(cavity)の形態で構成できる。したがって、製造過程のシンプル化と材料節減を達成できる。

【0028】

ハンドル30の一端は、かみそり刃カートリッジ20と結合される。ハンドル30が完全にまっすぐな直線に形成され、その一端にカートリッジをハンドル30の長さ方向に垂直に配置することもできるが、ユーザーが手を水平方向に動かしてひげを剃らなければならぬ不便な点があるので、ユーザーが自然にかみそりを握ったとき、かみそり刃カートリッジ20の切削面がひげを剃ろうとする皮膚に自然に接触できるように、取っ手部32の進行方向から一定の角度が曲がった形状でハンドル30の一端を構成し得る。10

【0029】

ハンドル30の一端には、貫通孔31がハンドル30の外形に沿って形成される。貫通孔31は、ハンドル30の外形の少なくとも一部に沿って延長され得、ハンドル30の上面と下面とにそれぞれの開放面が存在してハンドル30を貫通する。貫通孔31の詳細な構成については、図3及び図4を参照して後述する。

【0030】

本発明の一実施形態によるかみそりのハンドル30は、取っ手部32からかみそり刃カートリッジ20に近い方向に行くほど横断面積が広くなるように形成され得る。したがって、ハンドル30の取っ手部32は、ユーザーが手に把持した状態で用いるのに適した横断面積で構成し、ハンドル30の一端は、かみそり刃カートリッジ20に結合するのに適した横断面積で構成して使用上の便宜性を高めることができる。20

【0031】

図2は、本発明の一実施形態によるかみそりハンドル30及びかみそり刃カートリッジ20の分解図である。

【0032】

図2を参照すれば、かみそり刃カートリッジ20は、刃ハウジング21、少なくとも一つのかみそりの刃23、カートリッジフレーム22で構成され、ガード部をさらに備え得る。30

【0033】

刃ハウジング21は、少なくとも一つのかみそりの刃23を収容し得、前記かみそりの刃23は、刃ハウジング21の前面部に位置する安着部211に挿入される。安着部211は、かみそりの刃23の下端が挿入されることにより、かみそりの刃23を刃ハウジング21に固定させる。安着部211は、必ずしも刃ハウジング21全体にわたって形成されなければならないものでなく、かみそりの刃23が刃ハウジング21から離脱せずに固定されることにより、切削時に加えられる力に耐えてひげ剃りが円滑に行われる程度にかみそりの刃23を固定できれば十分である。したがって、図2に示すように刃ハウジング21の長方向の両端と長方向の中央とに安着部211が位置し得る。安着部211の配置は、これに限定されず、刃ハウジング21の長方向に沿って均等な間隔で4箇所に配置されるなどの多様な実施形態が可能である。安着部211の一実施形態と異なる配置については、本発明の他の実施形態を説明する際に図6を参照して後述する。40

【0034】

本発明の一実施形態では、かみそりの刃23と安着部211とが刃ハウジング21の短方向に沿ってそれぞれ2個配置される場合を示しているが、かみそりの刃23と安着部211の個数は、これに限定されない。かみそりの刃23は、少なくとも一つで、最大に結合しようとするかみそりの刃23の個数に応じて安着部211の個数が対応して決定される。

【0035】

10

20

30

40

50

安着部 211 の下方には、刃ハウジング 21 の一部が前面に向かって突出した形態で構成され得る。この部位は、刃ハウジング 21 がカートリッジフレーム 22 と結合されたとき、カートリッジフレーム 22 の前面よりもさらに前面に向かって突出するように構成され、刃ハウジングガード 213 として作用し得る。刃ハウジングガード 213 は、刃ハウジング 21 がカートリッジフレーム 22 との結合をさらに堅固にするため、追加的に接触するか、引っかかる突起部として作用し得、ひげを剃るときに皮膚にかみそりの刃 23 よりも先に接触され、切削面を決定するガードの役割を果たし得る。別途、組み立てられるカートリッジフレーム 22 にガード部が形成されるか、別のガード部品を結合及び取り付ける従来の状況とは異なり、かみそりの刃 23 が安着する安着部 211 と同じ部品である刃ハウジング 21 にガードが位置する。したがって、かみそりの刃 23 とガードとの間に所望する高さで形成することが難しく、製造及び組み立て時の公差が発生する従来のかみそりに比べて、かみそりの刃 23 とガードとの高さを合わせることが容易であるため、切削面の形成に有利である。

【 0 0 3 6 】

刃ハウジングの側面 214 は、刃ハウジング 21 の側方に位置する面であり、ユーザーがかみそり刃カートリッジ 20 とハンドル 30 とを結合または分離するとき、かみそり刃カートリッジ 20 を、滑ることなく容易に把持できよう平らな面で両面が平行に構成され得、カートリッジフレーム 22 と結合した後も側方に露出されるか、突出するように構成し得る。

【 0 0 3 7 】

カートリッジフレーム 22 は、刃ハウジング 21 を覆ってかみそりの刃 23 が前面に向かって露出するように、外周を除いた中心部が開放された形態で形成される。

【 0 0 3 8 】

カートリッジフレーム 22 は、刃ハウジング 21 の前面から結合されるが、結合過程でカートリッジフレーム 22 の前面の両側端が、刃ハウジング 21 と安着部 211 とに挿入されたかみそりの刃 23 をかみそり刃カートリッジ 20 の後面に向かって押すように結合される。したがって、かみそりの刃 23 の下端が安着部 211 に挿入されていたことでは、かみそりの刃 23 が堅固に固定されていると保証できないが、カートリッジフレーム 22 が刃ハウジング 21 と堅固に結合及び固定されることにより、かみそりの刃 23 も堅く固定される。カートリッジフレーム 22 の前面の両側端の内側面と刃ハウジング 21 の前面の側端の形状は、対応するように形成され、刃ハウジング 21 とカートリッジフレーム 22 とが容易に結合されるようにし得る。

【 0 0 3 9 】

カートリッジフレーム 22 の前面の下端には、フレームガード 221 が形成され、切削面を決定する役割を果たすか、くし形態のガード (comb guard) で形成されて切削しようとする体毛をすいて整列する役割を果たす。ただし、フレームガード 221 の形態及び位置は、これに限定されるものではなく、カートリッジフレーム 22 の前面の上端にも位置し得、くし形態のガードではない他の形態でもよい。

【 0 0 4 0 】

カートリッジフレーム 22 の前面部の下端には、潤滑バンド 24 が配置され、ひげを剃るときに潤滑力を提供し得る。ただし、これは一つの実施形態であり、潤滑バンド 24 は、カートリッジフレーム 22 の前面部の上端に配置され得る。

【 0 0 4 1 】

かみそり刃カートリッジ 20 の後面にハンドル 30 が結合されるためには、本発明の一実施形態によるかみそりのかみそり刃カートリッジ 20 は、刃ハウジング 21 に第 1 フック 210 を備え、カートリッジフレーム 22 に第 2 フック 220 を備えてハンドル 30 と対応するようにする。

【 0 0 4 2 】

第 1 フック 210 は、刃ハウジング 21 の後面に備えられるフックであり、かみそりの刃 23 の配置方向に垂直なかみそり刃カートリッジ 20 の短方向に沿って配置され、かみ

10

20

30

40

50

そり刃カートリッジ 20 の後面が向かう方向に沿って突出してハンドル 30 の一端の側面を保持し得る。第 1 フック 210 は、ハンドル 30 の一端の領域と同様の間隔をあけて配置される 2 つのサイドフックを備え、これらのサイドフックは互いに平行で、かみそり刃カートリッジ 20 の短方向に沿っている。したがって、サイドフックは、ハンドル 30 の一端の両側面をハンドル 30 の内側方向に保持してハンドル 30 をかみそり刃カートリッジ 20 に固定させ得る。

【0043】

第 2 フック 220 は、カートリッジフレーム 22 の後面に備えられるフックであり、カートリッジフレーム 22 の後面の上端に配置され、かみそりの刃 23 の配置方向に平行に延び、かみそり刃カートリッジ 20 の後面が向く方向に沿って突出してハンドル 30 の一端の上面を保持し得る。10

【0044】

第 1 フック 210 及び第 2 フック 220 は、突出するように構成し、結合とともにハンドル 30 の一端面を固定する部材で表現したが、フックという表現は、これに限定されるものではなく、ハンドル 30 の一端に配置される突起を収容できる溝形態で構成されるなど、ハンドル 30 の一端とかみそり刃カートリッジ 20 の一端とを接触及び締結して固定できる構造であり、前記構造がハンドル 30 に配置される係止部の構造と対応できるものであれば、本発明で説明した構造以外の構造を用いてもよい。

【0045】

ハンドル 30 の一端には、前記第 1 フック 210 及び第 2 フック 220 に対応する第 1 係止部 34 と第 2 係止部 35 とが形成される。20

【0046】

第 1 係止部 34 は、ハンドル 30 の一端の貫通孔 31 の一方側の開口である第 1 開放面 310 の側面に配置され、ハンドル 30 の側方に突出する。第 1 係止部 34 は、刃ハウジング 21 の後面に位置する第 1 フック 210 に対応するようにその長さが形成される。第 1 フック 210 が 2 つのサイドフックを備える場合、前記サイドフックに対応するように第 1 係止部 34 の個数及び第 1 係止部 34 間の間隔が形成される。

【0047】

第 2 係止部 35 は、ハンドル 30 の一端の貫通孔 31 の一方側の開口である第 1 開放面 310 の上面に配置され、ハンドル 30 の上方に突出する。第 2 係止部 35 は、結合時に第 2 フック 220 に対応するように形態及び位置が決定される。30

【0048】

前記構造は、一つの実施形態にすぎず、当業者に自明なものであれば、フック以外の他の結合構造を用いてもよく、第 2 フック 220 の位置もカートリッジフレーム 22 の後面の下端に位置し得、第 2 係止部 35 の位置もこれに対応するように変更してもよい。

【0049】

図 1、図 3 及び図 4 を参照して、それぞれ分離されたハンドル 30 とかみそり刃カートリッジ 20 とが結合される過程及び貫通孔 31 の形状について説明する。

【0050】

図 3 は、本発明の一実施形態によるかみそりハンドル 30 とかみそり刃カートリッジ 20 とが分離された形態を示す斜視図であり、図 4 は、本発明の一実施形態によるかみそりハンドル 30 とかみそり刃カートリッジ 20 とが分離された形態を、図 2 の反対方向から見た斜視図である。40

【0051】

図 1、図 3 及び図 4 を参照すれば、第 1 フック 210 は第 1 係止部 34 と、第 2 フック 220 は第 2 係止部 35 と、それぞれ対応して結合時に互いに締結される関係になる。

【0052】

かみそり刃カートリッジ 20 の後面とハンドル 30 の一端を接触させた後、互いに向かって外力を与えると、第 1 係止部 34 が第 1 フック 210 と刃ハウジング 21 の後面との間の空間に押されて入り、第 1 フック 210 によって引っかかるてかみそり刃カートリッジ 20 によって引っぱられる。50

ジ20の長方向及びかみそり刃カートリッジ20の前後面が向かう方向に離脱しないよう固定される。それと同時に、第2係止部35が第2フック220とカートリッジフレーム22の後面との間に空間に押されて入り、第2フック220によって引っかかってかみそり刃カートリッジ20の短方向及びかみそり刃カートリッジ20の前後面が向かう方向に離脱しないよう固定される。

【0053】

したがって、第1フック210と第1係止部34との結合によってハンドル30がかみそり刃カートリッジ20の長方向に離脱することが制限され、第2フック220と第2係止部35との結合によってハンドル30がかみそり刃カートリッジ20の短方向に離脱することが制限され、第1フック210及び第2フック220が、第1係止部34及び第2係止部35に結合され、ハンドル30がかみそり刃カートリッジ20の前後面が向かう方向に離脱することが防止されることで、かみそり刃カートリッジ20の短方向にキャップを離脱させようとしたり、ひげ剃りをかみそり刃カートリッジ20の短方向にするなどの理由で外力が加わる場合、かみそり刃カートリッジ20がハンドル30から離脱する危険性を防止できる。

10

【0054】

また、刃ハウ징21に配置された第1フック210のみがハンドル30と結合するものではなく、カートリッジフレーム22に配置された第2フック220がかみそり刃カートリッジ20とハンドル30との間の結合に関与するので、かみそり刃カートリッジ20とハンドル30との結合により、刃ハウ징21とカートリッジフレーム22とがより堅く固定される。

20

【0055】

ハンドル30の一端とかみそり刃カートリッジ20の後面のフックが円滑に結合するために、第1フック210及び第2フック220は、かみそり刃カートリッジ20の前面から後面に向かってテープ状に形成され得る。これに対応してハンドル30の一端の第1係止部34及び第2係止部35もハンドル30の取っ手部32からかみそり刃カートリッジ20に向かう方向にテープ状に形成され得る。したがって、フックまたは係止部がテープ状に形成されて斜面をなすと、係止部がかみそり刃カートリッジ20の後面に挿入されると、前記斜面に沿ってより少ない力でも容易に進入して結合され得る。

【0056】

30

図3及び図4を参照すれば、本発明の一実施形態のかみそりハンドル30が有する貫通孔31の一側の開口である第1開放面310、第2開放面311及び第3開放面312を確認し得る。

【0057】

第1開放面310は、ハンドル30の一端にかみそり刃カートリッジ20に向かうように形成され、第2開放面311は、ハンドル30の上面に形成される。したがって、貫通孔31は、第1開放面310と第2開放面311とをつなぎハンドル30を貫通する構造であり、ハンドル30のプロファイルの少なくとも一部に沿って延長される。

【0058】

第2開放面311は、第1開放面310に対向するように配置される。ここで、対向するとは、第1開放面310から第2開放面311に向かってハンドル30を貫通させた通路が貫通孔31になって、第1開放面310と第2開放面311とが貫通孔31の一方向開口と反対側の他方向開口になることを意味する。

40

【0059】

前記貫通孔31は、両開口がハンドル30の一端と上面とに形成された構造であるので、一開放面に水のような液体が進入する場合、他の開放面に排出される。したがって、このような構造を用いて、第2開放面311を介して洗浄水を注入する場合には、かみそり刃カートリッジ20の後面と隣接する第1開放面310とを介して洗浄水が排出され、かみそり刃カートリッジ20への洗浄水の供給、洗浄が行われ得る。特にかみそり刃カートリッジ20の中心部は、通常の方法で円滑に洗浄されないので、前記のような方法で容易

50

に洗浄することができる。これらの特性は、ハンドル30の取っ手部32からかみそり刃カートリッジ20に向かう第1開放面310に近づくほど、ハンドル30の横断面積が広くなる本発明の一実施形態のハンドル30の特徴と結合して洗浄効率をさらに向上させることができる。

【0060】

貫通孔31は、第1開放面310と隣接して下方に開放される第3開放面312をさらに備える。したがって、第2開放面311に洗浄水が注入される場合は、第1開放面310を介してかみそり刃カートリッジ20に洗浄水が供給されると同時に、第3開放面312にも洗浄水の一部が供給されて洗浄水の洗浄によってかみそり刃カートリッジ20から排出される剃り残しを排出できる。

10

【0061】

ただし、前述したように、洗浄方法は第2開放面311に洗浄水を注入することに限定されるものではなく、かみそり刃カートリッジ20の前面を介して洗浄水が注入され、第1開放面310に洗浄水と剃り残しが排出され、第2開放面311と第3開放面312とに引き続き排出される洗浄方法、第3開放面312に洗浄水が注入され、第1開放面310を介してかみそり刃カートリッジ20の後面に洗浄水が供給されることにより、かみそり刃カートリッジ20の前面に剃り残しを排出する洗浄方法などをユーザーが選択できる。

【0062】

図5は、本発明の一実施形態によるかみそり刃カートリッジ20の背面図である。

20

【0063】

図5を参照すれば、第1フック210は、刃ハウ징21の短方向のすべてにわたって形成されるものではなく、第1フック210の下端には、フック溝212が形成される。かみそり刃カートリッジ20とハンドル30との結合が行われると、フック溝212には、図2のハンドル30で確認できる係止延長部36が位置する。係止延長部36は、第1係止部34と隣接するように位置し、ハンドル30のプロファイルに沿って延長されるので、かみそり刃カートリッジ20の短方向にも第1フック210によって引っかかる。したがって、ハンドル30がかみそり刃カートリッジ20の短方向に沿って離脱しようとすることを第2係止部35と共に防止する役割をする。

【0064】

30

図6は、本発明の一実施形態によるかみそりの背面図である。

【0065】

図6を参照すれば、かみそり刃カートリッジ20の後面にハンドル30が結合された場合、貫通孔31を介してかみそり刃カートリッジ20の後面の観察が可能であることを確認できる。したがって、前記貫通孔31の後方に位置する第2開放面311を介して洗浄水を注入する時、前方に位置してかみそり刃カートリッジ20の後面と隣接する第1開放面310を介して洗浄水が供給されてかみそり10を後面から洗浄することが可能である。

【0066】

一方、かみそり10の後方から貫通孔31を介して確認できるように、安着部211は貫通孔31を介して観察が可能である。したがって、刃ハウ징21に安着したかみそりの刃23に直接洗浄水が供給されることを安着部211が遮っているので、かみそりの刃23の中心部の洗浄が多少不十分である。

40

【0067】

図7は、本発明の他の実施形態によるかみそり刃カートリッジ40の背面図である。

【0068】

したがって、前述したように洗浄が不十分である問題を解決するために、図7を参照すれば、安着部411をかみそり刃カートリッジ40の中心ではなく、第1フック410に対応する位置に配置することにより、かみそり刃カートリッジ40の中心部が露出され得る。

50

【0069】

図8は、本発明の他の実施形態によるかみそりの背面図である。

【0070】

図8を参照すれば、ハンドル30がかみそり刃カートリッジ40に結合された後も貫通孔31を介して観察できるかみそり刃カートリッジ40の後面を安着部411が遮っていないことが確認できる。本発明の他の実施形態によって、かみそりの後方に配置された第2開放面311に洗浄水が注入されると、かみそり刃カートリッジ40に隣接して配置された第1開放面310に洗浄水が排出され、安着部411がかみそり刃カートリッジ40の後面を遮っていないので、かみそりの刃23の中心部が流入した洗浄水によって円滑に洗浄され得る。

10

【0071】

図5において、かみそりの刃23の安着部211は、かみそり刃カートリッジ20の長方向両端と中心に位置してかみそりの刃23を3箇所で保持する。

【0072】

図7において、かみそりの刃23の安着部411は、第1フック210の位置に対応する刃ハウジング21の前面の箇所にそれぞれ一つずつ位置し、かみそり刃カートリッジ40長方向両端に位置してかみそりの刃23を4箇所で保持する。前記図7の他の実施形態の安着部411の配置形態により、刃ハウジング21の中心部に位置していた安着部211が両側に移動したものと同じであるので、貫通孔31を介してかみそり刃カートリッジ40の後面に供給された洗浄水がかみそり刃カートリッジ40の中心部をより旨く洗浄できる。

20

【0073】

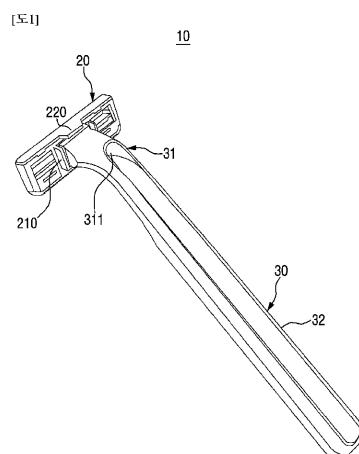
本発明が属する技術分野における通常の知識を有する者は、本発明がその技術的思想や必須の特徴を変更せず、他の具体的な形で実施できることを理解できるだろう。したがって、上記実施形態は、すべての面において例示的なものであり、限定的なものではないと理解しなければならない。本発明の範囲は、前記詳細な説明ではなく、後述する特許請求の範囲によって示され、特許請求の範囲の意味及び範囲並びにその均等概念から導き出されるすべての変更または変形された形態が本発明の範囲に含まれると解釈しなければならない。

【0074】

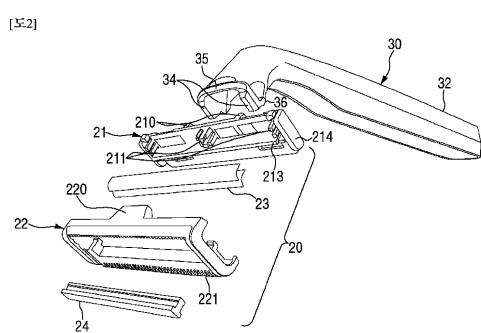
30

本発明は前述した好ましい実施形態について説明したが、発明の要旨と範囲から外れない範囲で、様々な修正や変形をすることは可能である。したがって、添付する特許請求の範囲は、本発明の要旨に属する限り、これらの変更や変形を含むことができる。

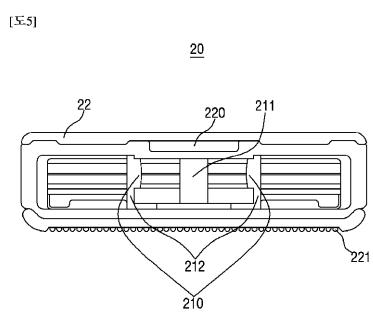
【図1】



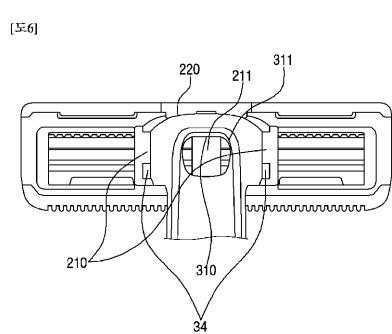
【図2】



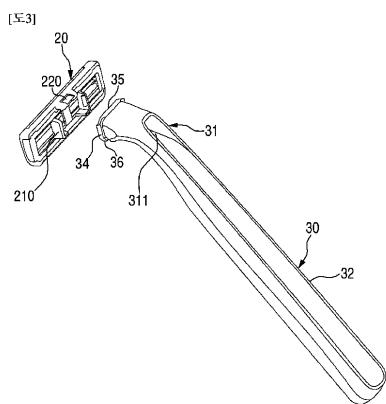
【図5】



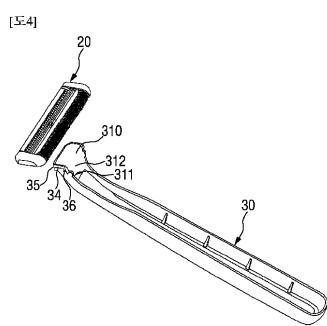
【図6】



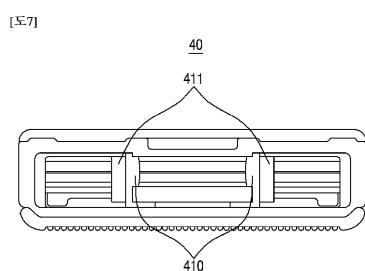
【図3】



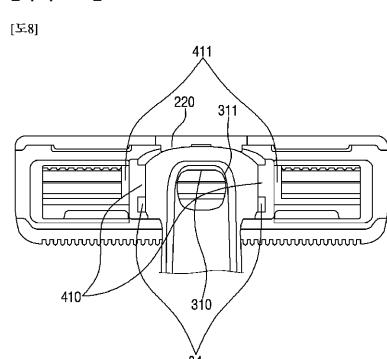
【図4】



【図7】



【図8】



フロントページの続き

審査官 亀田 貴志

(56)参考文献 国際公開第2015/080113 (WO, A1)

特公昭54-029935 (JP, B2)

米国特許第05265337 (US, A)

米国特許第06499218 (US, B2)

米国特許第07043842 (US, B1)

米国特許第05402574 (US, A)

特表2010-528753 (JP, A)

実開昭62-120967 (JP, U)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

B26B 21/00 - 21/60